

「グローバル化に対応した人材教育育成の実践

ーアメリカ研修導入の教育的意義ー

佐藤智子（高等教育推進センター、教授）、三宅禎子（高等教育推進センター、教授）

<要旨>

本研究では、「グローバル化に対応した人材育成」を「異文化コミュニケーション能力の育成」と定義付け、2週間のボストンでのアメリカ研修が、この能力育成にどのような効果があるのかを、3年間にわたる継続的な調査を通して考察した。アメリカ人学生やホストファミリーとの討論、プレゼンテーション、博物館での質疑、ハイチ系アメリカ人サポートセンターでの交流、ホームレスや病人へ食事を提供する施設でのボランティア活動などを通して、学生達はコミュニケーション能力を高め、異文化を理解することができたと結論付けることができる。

1 研究の概要

本学においては、高等教育機関として社会の変化に対応するために、「グローバル化が進展する中で、国際交流を活性化し、国際的視野を備えた人材を育成」し、「専門教育の基礎づくりや国際化に対応するための語学教育を充実する」ことを、重要課題として取り組むことを計画している。それを実施に移すべく、平成26年度から新しくプロジェクトF（アメリカン・スタディーズ）を導入した。そして、授業の一環としてアメリカ研修を実施した。このプログラムを通して、「国際的視野を備えた人材育成」の手法を獲得することも目的のひとつである。

を行うようになった。それはとりもなおさず、自分の言葉で語る能力を身に付けた証左でもある。



アメリカン・スタディーズ報告会ポスター

2 研究の内容

上述の目的を成就させるために、ボストンを中心にして2週間にわたる研修を実施した。研修の内容は宗教、政治、経済などの側面からアメリカの自由を理解し、さらに経済的な自由を享受できない人々に施されているセーフティーネットを体験することである。研修終了後、毎回アンケート調査を行い、さらに、学生と教員がそれぞれ「アメリカ研修報告書」を作成した。

3 これまでに得られた研究の成果

アメリカ研修についてのアンケート調査の結果や、学生の報告書を精読すると、この研修は「グローバル化に対応した人材育成」の土台作りとしてその機能を十分に果たしていると言える。「アメリカの歴史を学ぶことができた」、「観光では行くことができない施設などを訪問することができた」、「アメリカ人の日々の生活を体験することができた」、「外国人を公平な目で見える姿勢が確立できた」。「英語の力が向上し、さらに学ぼうという意欲が高まった」という設問に、ほぼ全員が肯定的な回答をしている。

前期の講義受講とボストンでの研修、後期の研修報告会と報告書作成の4段階を経て、学生は初めて正しい知識を獲得し、それを基にして他者への能動的な働きかけ

4 今後の具体的な展開

アメリカ研修を足がかりにして、アメリカやオーストラリアに1年間留学した学生も出てきている。2017年9月からオーストラリアに留学する学生もいる。英語の資格試験の点数が大きく伸びた学生もいる。アメリカ研修参加後の学生を追跡調査し、この研修が一過性のものではなく、有意義な継続性を持つことを考究する。

岩手県立大学の基盤教育における英語教育改革と新英語カリキュラム - その成果と課題についての考察 -

高橋英也 (高等教育推進センター・准教授), 渡部芳栄 (同・准教授),
ルプシャ・コルネリア (同・准教授), 佐々智将 (同・准教授), 江村健介 (同・助教)

<要旨>

本研究は、平成 25 年度からの英語教育改革事業の一環として平成 27 年度にスタートした、新英語カリキュラムについて、その教育効果の検証を行い、同時に、残された課題を明らかにすることを目的として実施された。具体的には、当該事業において導入され、新たな英語基礎科目として位置づけられた「英語基礎演習 (完全自習型 e-learning 科目も含む)」「英語実践演習」、そして自由聴講科目ではある「応用英語 II」において、学修目標に応じて科目を分化させたシステムが、どのように運用され、受講生の到達度や学習目標や、その背後にある学習意欲などの側面において、どのような「変化」をもたらしたかについて、可能な限り可視化することを目指した。

1 研究の概要

新英語カリキュラムの科目構成に鑑みて、研究の実施にあたっては、A. 統一シラバスで実施され、成績評価の一部に学期末 TOEC Bridge を用いる、1 年次履修の「英語基礎演習 I, II」、B. 完全自習型 e-learning 科目であり、やはり成績評価の一部に TOEIC L&R を用いる「英語基礎演習 III, IV」、そして、C. 米国への語学研修である「応用英語」という、科目単位での課題を掲げ、その実施の概要と成果、課題について検討を行ってきた。

2 研究の内容

課題 A (担当: 高橋) では、平成 27 年度入学生を対象に、入学時と各期末に実施の Bridge のスコアを検討した。その結果、(i) 後期でスコアが若干微減したが、全国における「専攻別平均スコア」と比較すると、全ての学部で平均を上回った。(ii) Bridge の測定誤差が、±8 点であり、10 点以上上下で明確な学力変化が確認される点を踏まえると、前期間では、±8 点以内が 59%、+10 点以上が 35%であり、後期間では、それぞれ 69%、14%となった。スコア上で大きな変化がない、もしくは上がった学生は 80%以上であり、時間を経てもスコアが維持されることが継続学習を裏付けられた。学習時間の不足、という改革前の課題が多少克服されたと見ることができる。ただし、前期に比べて、後期に 10 点以上スコアを落とす割合が増える (6%から 18%) ことも明らかになった。年間を通した、自主的学習の定着を促す方策が求められると言える。

課題 B (担当: 渡部、ルプシャ、江村) では、まず第一に、平成 28 年 1 月および平成 29 年 2 月にそれぞれ実施された TOEIC L&R のスコアをもとに、旧カリと新カリそれぞれの 2 年次生の英語学力の比較を行った。その結果、旧カリでは、最多は 200 点台 (平均 329.7 点) であったが、平成 29 年 2 月テストでは 300 点台 (平均 355.2 点) となっていた。具体的な数値は割愛するが、200 点台の学生が減り、400 点台以上の学生が増えていること

から、カリキュラム改革の成果が一定程度見られているという結論を得た。第二に、e-learning 科目である「基礎演習 III, IV」については、担当教員によるきめ細やかな学習管理・指導により、平成 28 年度において、教材の平均消化率が 70%に到達しなかった受講者は、450 名以上の受講者のうち、前期は 3 名、後期は 2 名のみに残った。この結果から、「質の高い大量の教材を集中的に自学自習させることで、英語の学習法を習得させ、生涯にわたって英語に主体的に親しむ態度と技術を養う」という科目のねらいがほぼ達成できたと見ることができた。

課題 C (担当: 佐々) については、「本学における米国語学研修の可能性を探る: オハイオ大学との交流を通して」『リベラル・アーツ 10 号』として、導入に至る経緯を詳細に報告しているので、是非そちらを参照されたい。

3 これまで得られた研究の成果

上記報告以外の研究成果は、以下に見ることができる。

- ・「岩手県立大学入学生の英語学習に関する諸問題—2014 年度入学生のケーススタディー」『リベラル・アーツ第 9 号』(執筆者: 渡部芳栄、単著論文)

- ・「自立した英語学習者の育成を目指して: ぎゅっと e を活用した英語カリキュラムの改編」, 第 1 回ぎゅっと e フォーラム、招待講演 (発表者: 高橋英也、2016 年 09 月 14 日、ホテル JAL シティ広島)

- ・「e-learning プログラムを用いた完全自学自習型科目「英語基礎演習 III, IV」: 概要と今後の展望」、高等教育推進センターFD 活動報告会 (発表者: 江村健介、2016 年 12 月 16 日)

4 今後の具体的な展開

新カリが完成年度を迎えた現状では、その教育的効果について、検証作業を継続し、本学における英語教育のさらなる進展に資するデータの蓄積と提言を、引き続き行っていくことが求められることは、言うまでもない。当該カリキュラムの完成年度が研究実施最終年度と重なったことから、より詳細なデータをまとめた報告書は今後執筆する予定としている。

「教員養成の課題についての哲学的研究」

熊本哲也（岩手県立大学、准教授）、関根宏朗（明治大学、准教授）、畠山大（岩手県立大学、講師）、共同研究者：下司晶（日本大学、教授）、須川公央（白梅学園大学、准教授）他

<要旨>

標記のテーマに関して、教員養成の現代的課題について哲学的側面からアプローチを行い、最終的には社会制度的な側面、歴史的な側面、哲学的人文社会的な側面から共同研究をおこない成果を出すことを目的とした研究であった。成果として、2年目にあたる27年度に共同研究者達とともに執筆した論集『教員養成を問いなおす』を刊行することができた。また、最終年度においては研究会等を開催し共同研究を継続することができた。

1 研究の概要

教員養成という日本における現代的課題に関して、いわゆる「教育科学」すなわち実証や臨床、制度論のような社会科学の要素が強い方法論による現状追隨的な研究が多く行われている。その一方で、教育学的「ペダゴジック」な方法論、すなわち、哲学的・人文科学的に分析し、思想、歴史を考慮しつつ対象を実態的に把握しようとする教員養成研究は殆どなされていない。こうした現状に鑑み、この研究は現行の教員養成改革について反省的な考察を共同研究によって多角的、多層的に展開したものである。

2 研究の内容

研究初年度においては、「教員養成における思想・哲学の位置価」というテーマのもとに海外の資料・文献の効果的な収集を行うと共に大学内外の研究者との会合・研究会を岩手・東京・弘前でいった。2年度には、論集『教員養成を問いなおす』の執筆作業を共同研究者の個人において行うと同時に、編集、刊行作業を編集者が行い、平成28年3月に上記論集を刊行した。最終年度においては、刊行論集のまとめとして研究会を本学において開催し、複数研究者による報告を行った。

3 これまで得られた研究の成果

1、平成28年3月に刊行した『教員養成を問いなおす—制度・実践・思想—』においては、3部構成12章立てプラス特別座談会の内容で総ページ数265頁を数えた。各部各章のタイトルと内容をかい摘んで述べておく。

・第一部「教員養成制度の現状と課題」4章構成

教員養成の制度的な面を対象として社会科学的にその歴史や問題点、教員採用、保育教諭の問題を扱っている。

・第二部「教育実践から教員養成を問いなおす」4章構成

現在注目されている「道徳教育」の問題、幼稚園教員の養成の問題、障害者教育の特性、そして現役教員の座談会が内容。

・第三部「教員養成の思想と哲学」4章構成

主に欧米の教育思想家たちの思想から照射した教育や教員の問題を論じたもの。思想家としては、ヘルバルト、

シュタイナー、ルソー、フロムという顔ぶれである。

・特別座談会：「アクティブ・ラーニングで市民と教師を育てる？」と題して、現在の教育学の動向への問題提起やアクティブ・ラーニングと教員養成の関連などを、教育学会の専門家の間で議論したものを収録している。内容は資料Iを参照。

2、平成29年3月の研究会の内容は以下のものである。研究会のタイトルは「教員養成の課題についての哲学的研究」研究会として、教育現場などの報告を交え、教育の現状と将来について参加教員のうち三名から報告がなされた。報告は①関根宏朗、「自律の一契機たる自己開示に関する小考—道徳科指導における「アクティブ・ラーニング」の評価可能性について—」②熊本哲也、「ルソーの『言語起源論』を中心とする「機会原因」の観念について」③畠山大、「大村はま、単元学習における「実の場」の教育哲学的分析—教育空間論及び社会学的学習論を参照項として—」詳細は、資料II-1、II-2、II-3を参照のこと。

4 今後の具体的な展開

共同研究を継続し、研究会などを定期的に開催して教員養成だけではなく教育の問題を哲学的に考察研究してゆく。また教育関連の学会において、ラウンド・テーブルなどに成果を報告してゆきたい。

「岩手県立大学の基盤教育における体育実技に関する最適化のための基礎的研究」

岩本 淳（高等教育推進センター、准教授）、井上 一彦（高等教育推進センター、講師）

<要旨>

本研究では、岩手県立大学における基盤教育の体育実技に関する担当教員の取り組みを促進する基本的な情報として、開学当初から共通教育センターの期間についてスポーツ種目の設定等の基礎情報、また他大学の体育関連科目の諸情報の資料化・共有化を図った。

1 研究の概要

本研究は、岩手県立大学第2期中期計画後半に当たって高等教育推進センターに統合をされた体育部門は、旧共通教育センターにおいて担当教員1名体制を経た授業計画をカリキュラム改革の推進の流れに適切に復元する課題に取り組むため、4大の体育実技に教養性と基盤性のバランスを具備させる授業計画を目指して過去の授業計画を総じて把握する。また、他大学における体育関連科目と基盤教育との関わりを調査して、授業運営のための基礎資料を作成する。

2 研究の内容

本研究は、3ヶ年計画の初年度に当たる平成26年度は、本学開学から共通教育センターまでの体育実技に関する授業計画等の資料を収集と整理をし、それらを基に本学開学当初からの4大の体育実技の内容の変遷を把握する。そして、開学時から完成年度である平成13年度までの資料化に取り組む。また、4大の体育実技を新たな基盤教育に対して整合させるため、他大学における体育関連授業や基盤教育に関わる情報を、教育理念や学生規模、また、スポーツ施設についてなど、どの観点に絞るべきかを含めた基礎的な調査を実施する。

3ヶ年計画は段階的に研究を進める。まず、開学から平成25年度までの4大の体育実技に関する授業計画等の資料を収集する。収集した資料を基にして、およそ次の時期に区分して授業内容の把握を行う。すなわち、①開学年度である平成10年度から完成年度である平成13年度、②完成年度の翌年度となる平成14年度から旧共通教育センターにおける複数の担当教員体制である平成20年度まで、そして、③担当教員1名体制となった平成21年度から旧共通教育センターにおいて複数の担当教員体制への復元時期である平成25年度まで、である。

並行して、4大の体育実技と基盤教育の整合性を具備させるため、複数の大学について体育関連科目と基盤教育との関わりを理解するための調査を行って、本学に関連ある情報を収集して資料化することで、本学の4大の体育実技に関する授業運営における課題の明確化を図る。

3 これまで得られた研究の成果

本研究においては、3ヶ年計画の各年度に報告書等によって成果の詳細を提出した。ただし、資料化と共有化を図った成果は、大学運営の詳細に関わる性質上、公表を差し控える。以下は、各年度の成果の概要となる。

【平成26年度】

○体育実技の時間割におけるスポーツ種目の設定（開学年度である平成10年度から完成年度である平成13年度）

表1 開学年度における体育実技の時間割（平成10年度）

曜日		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1時限	8:30 ~10:20					
2時限	10:30 ~12:00					
3時限	13:00 ~14:30					
4時限	14:30 ~16:10					
5時限	16:20 ~17:50					

表2 開学年度のスポーツ種目の設定（平成10年度）

曜日・時限	対象クラス	スポーツ種目	
		前期	後期
月曜・2時限	⑤⑥⑦	バドミントン(他教員)	運動処方(他教員)
		サッカー(岩本)	バスケットボール(岩本)
火曜・2時限	①②③④	バレーボール(他教員)	バレーボール・軟式テニス(他教員)
		テニス	テニス・卓球
火曜・4時限	⑤⑥⑦	バドミントン(他教員)	運動処方(他教員)
		テニス(岩本)	テニス・卓球・バスケットボール(岩本)

○他大学の体育関連科目の調査（関東地方国立大学1校および私立大学1校、九州地方私立大学1校）

【平成 27 年度】

○体育実技の時間割におけるスポーツ種目の設定（完成年度の翌年度となる平成14年度から旧共通教育センターにおける複数の担当教員体制である平成20年度まで）

表3 開学5年目のスポーツ種目配置
(平成14年度)

曜日・時限	対象クラス	スポーツ種目	
		前期	後期
月曜・2時限	⑨⑩⑪⑫⑬⑭	バドミントン(教員A)	バドミントン・卓球トレーニング(教員A)
		テニス(岩本)	テニス・バスケットボール(岩本)
火曜・2時限	①②③④⑤⑥⑦⑧	バドミントン(教員A)	バドミントン・卓球トレーニング(教員A)
		テニス(岩本)	テニス・バスケットボール(岩本)
火曜・4時限	⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫	バドミントン(教員A)	バドミントン・卓球トレーニング(教員A)
		テニス(岩本)	テニス・バスケットボール(岩本)
水曜・2時限	指定なし	バレーボール(教員A)	
		ソフトボール・水泳(教員B)	
		サッカー(岩本)	

○他大学の体育関連科目の調査(東海地方私立大学1校、近畿地方国立大学1校および私立大学1校、九州地方国立大学1校)

【平成 28 年度】

○体育実技の時間割におけるスポーツ種目の設定（担当教員1名体制となった平成21年度から旧共通教育センターにおいて複数の担当教員体制への復元時期である平成25年度まで）

表4 開学12年目における体育実技の開講曜日・時限
(平成21年度)

曜日		月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
時限	1時限 8:30 ~10:20	専任教員一人制になった年度である。金曜2時限は前期のみ、水曜2時限は後期のみ開講した。				
	2時限 10:30 ~12:00			※後期のみ		※前期
	3時限 13:00 ~14:30					
	4時限 14:30 ~16:10					
	5時限 16:20 ~17:50					

○他大学の体育関連科目の調査(中国地方国立大学1校、関東地方国立大学1校)

○関連するFD活動について

表5 開学12年目のスポーツ種目配置
(平成21年度)

曜日・時限	対象クラス	スポーツ種目	
		前期	後期
月曜・2時限	定員のみ	バレーボール(岩本)	バドミントン(岩本)
火曜・2時限	定員のみ	バレーボール(岩本)	バドミントン(岩本)
火曜・4時限	定員のみ	バレーボール(岩本)	バドミントン(岩本)
水曜・2時限	定員のみ		バスケットボール(岩本)
金曜・2時限	定員のみ	テニス(岩本)	

4 今後の具体的な展開

本研究によって、岩手県立大学における4大の体育実技に関して、その開学当初から平成25年度までのカリキュラムや時間割の変遷が明らかとなつて、担当教員のより深い理解に結びついた。また、体育実技と基盤教育に整合性を備えるため、他の大学に関する体育関連科目と基盤教育等の関わりを調査した成果は、高等教育推進センターに位置づけられた体育実技部門の「体育実技の改革」に着実な取り組みを通じていくつかの課題や問題を明確にした。今後は本学の体育実技の最適化のためにこれら課題に取り組み、また問題の解決に努力したい。